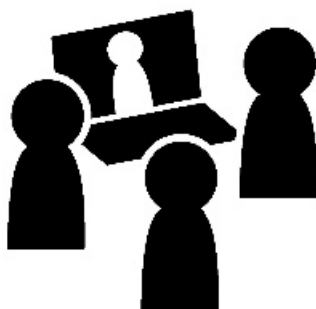


令和5年度（令和4年度分）

定期監査結果報告書

（事務監査）



令和5年11月30日

篠栗町監査委員

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| 監査の概要 | 1 |
| 監査の結果 | 2 |
| 第1 勧告 | 2 |
| 第2 指導 | 2 |
| 第3 意見 | 3 |
| 〔共通事項〕 | 3 |
| 〔各課〕 | 7 |
| 1. 総 務 課 | 7 |
| 2. 財 政 課 | 8 |
| 3. 財 産 活 用 課 | 9 |
| 4. ま ち づ く り 課 | 11 |
| 5. 税 務 課 ・ 収 納 課 | 14 |
| 6. 住 民 課 | 17 |
| 7. 健 康 課 | 19 |
| 8. 福 祉 課 | 21 |
| 9. 産 業 観 光 課 | 24 |
| 10. 都 市 整 備 課 | 26 |
| 11. 上 下 水 道 課 | 28 |
| 12. 学校教育課 (幼稚園・小学校・中学校) | 29 |
| 13. こ ども 育 成 課 | 32 |

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 14. | 社 会 教 育 課..... | 36 |
| 15. | 会 計 課..... | 38 |
| 16. | 議 会 事 務 局..... | 38 |
| 17. | 監 査 委 員 事 務 局..... | 38 |

監査の概要

1 監査等の目的

篠栗町監査基準の規定により、事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか検証し、監査することを目的とする。

2 監査等の種類

定期事務監査（財務監査、行政監査）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく監査

3 監査等の対象

(1) 令和4年度及び監査実施日までに執行した事務事業

(2) 監査対象の課

総務課 財政課 財産活用課 まちづくり課 税務課 収納課 住民課
健康課 福祉課 産業観光課 都市整備課 上下水道課 社会教育課
こども育成課 学校教育課（幼稚園・小学校・中学校） 会計課 議会事務局
監査委員事務局

4 監査等の着眼点

事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的（より少ない費用で実施すること）効率的（同じ費用でより大きな成果を得ること、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ること）かつ効果的（所期の目的を達成していること、又は、効果を挙げていること）に行われているか。

5 監査等の実施内容

各課の監査資料等の精査及び事業内容等についてヒアリングを実施

6 監査等の実施時期

令和5年6月28日～11月30日

7 監査等の結果

2ページ以降掲載

監査の結果

第1 勧告

一般会計、特別会計及び企業会計において、勧告事項はありません。

第2 指導

1 町職員の消防団活動に関する必要な手続き等の整備について（総務課）

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）第10条において、公務員の消防団への加入促進を図る観点から、公務員の消防団員との兼職に係る規定及び職務専念義務の免除に係る規定が設けられました。

国家公務員に関しては、「国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令」（平成26年政令第206号）及び「国家公務員の消防団員との兼職等に関する規則」（平成26年内閣官房令・総務省令第1号）が制定されています。

同様に、本町においても地方公務員法第38条の規定に基づく兼業及び第35条の規定に基づく職務専念義務の免除に関する規則等の整備、職務専念義務免除に関する手続き等が必要と考えるので、適切な措置を講じられたい。

2 見積書の徴取について（各課）

篠栗町財務規則第112条は、「契約権者は、随意契約の方法により契約を締結しようとするときは、契約書案その他見積りに必要な事項を示し、3者以上から見積書を徴さなければならない。」としている。

見積書は、契約行為の根拠となるものであり、契約の申込みを明らかにし、かつ、町の予定価格に照らし合わせて、申込み価格の妥当性及び経済性を判断するためのものです。徴取する見積書については、見積日が明らかであり、見積りの内容が町の示す契約条件と合致していなければならない。

しかし、いくつかの所管において、見積書に見積日等の記載がない、次のような事例が見られた。

3者から見積書を徴取しているが、契約の相手方を見積りは、パソコンで作成された見積書で記載もれがなく、他の2者の見積書は、いずれも手書きで見積日等の記載がない不備なものであった。

このような事例が複数散見されると、「契約担当者が最初に契約の相手方を決定し、その相手方へ依頼して他者の見積書を取り寄せているのではないか。」との疑念が生じる。言うまでもないが、「契約担当者が3者へ見積書の提出を依頼し、取り寄せた見積書を比較して、その中の最安値（工事関係では最低価格を下回らない）の者と契約を締結するのが正しい手続きです。」

契約担当者は、改めて見積書徴取の意義を確認し、適正な事務の執行に努められたい。

また、見積書を取り寄せる手続きが、時間がかかり事務負担が大きいのであれば、1者から見積書を徴する範囲の拡大等、財務規則の見直しも検討されたい。

第3 意見

[共通事項]

1 マイナンバーに紐付けされた各種行政情報の確認について（各課）

マイナンバーには、さまざまな行政情報が結びつけられています。現在、全国的には、マイナンバーとの関連付けミスや誤った登録が問題となっています。

政府は、秋までに全体の点検を行い、問題に対処する予定ですが、住民自身も自分の情報を確認する必要があると考えます。

ただ、この件については、住民の方々の理解が進んでいるとは限りません。そのため、マイナンバーに関する情報を広める活動が必要です。

具体的な確認方法などを広く周知するだけでなく、マイナンバーのメリットや留意点、個人情報の保護策などもわかりやすく伝え、住民の不安や疑問にも応えられるよう努められたい。

マイナポータルにより取得できる自己情報（主なもの）

| | |
|------------|---|
| ○世帯情報 | <ul style="list-style-type: none"> 本人の住民票記録情報 |
| ○税・所得・口座情報 | <ul style="list-style-type: none"> 税・所得 本人の所得及び個人住民税に関する情報 公金受取口座 銀行名、支店名、口座番号、および口座名義カナなどの公金受取口座の情報 |
| ○健康・医療 | <ul style="list-style-type: none"> 医療保険の資格・給付情報（保険者名、被保険者証記号・番号、資格適用開始日、高額療養費限度額等） 診療・薬剤情報（医療機関・薬局における診療やお薬・処方・調剤の情報） 医療費通知情報（医療機関等を受診し、医療機関等で支払った医療費の情報） 特定健診情報・後期高齢者健診情報（40歳以上の方の、メタボリックシンドロームに着目した健診結果の情報） 検診情報（がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診の情報） 予防接種の情報（実施自治体、ワクチン情報、実施日等） 乳幼児健診、妊婦健診の情報（実施自治体、実施日、健診結果等） |
| ○子ども・子育て | <ul style="list-style-type: none"> 児童手当、児童扶養手当、母子父子寡婦法の給付金等の情報（認定区分、認定日、支給額等） 母子保健法による妊娠の届出情報 児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育給付、障害児入所給付費等の支給の情報 |
| ○福祉・介護 | <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神障害者福祉法による精神障害者手帳等の情報 知的障害者福祉法による知的障害者の情報、療育手帳の情報 生活保護の実施に関する情報 介護保険の資格・給付情報（自治体、資格適用開始日、高額介護費等） |
| ○雇用・年金 | <ul style="list-style-type: none"> 雇用保険給付、労災補償保険給付、職業訓練給付金の支給に関する情報 公的年金給付の支給に関する情報 |

※デジタル庁 マイナポータルわたしの情報について（取得できる情報一覧）から抜粋

2 事務処理の適正化について

今年、他の地方自治体で賞与に関するミスがいくつか発生しました。N県教育委員会では、期末・勤勉手当の支給において6,519人に超過支給が行われました。これはシステムの設定ミスによるものです。

一方、三重県のM町では、期末・勤勉手当の支給に関するミスが7年間にわたり、40人分発生し、その結果「400万円の返還が発生」しました。これは勤勉手当の期間率の算定誤りに起因し、人事異動による後任が誤りに気づいた結果です。

さらに、東京都のN区では、期末・勤勉手当に関連する源泉所得税の納付遅延により「不納付加算税」と「延滞税」が課せられ、その結果、3か年間で約3,700万円の支払いが発生しました。

三重県M町のケースでは、問題の大半が1人の職員に対し、過度に依存していたことに起因しています。

本町では、こうした重大な問題は発生していないものの、どのような場合でも複数の職員が関与することで正確な事務処理に努められたい。

3 仕事の業務量に応じた職員の適正配置について (引き続きの課題)

現在、町の業務実施のための主な人員は、正規職員、会計年度任用職員、再任用職員及び包括業務委託に区分され、人件費、業務内容、任用期間、処遇などが異なっている。

効果的な事務の執行のためには、正規職員が担うべき業務を明確にし、その他の職員が担うべき業務を改めて整理して、それぞれの職の特性、メリット・デメリットを十分に理解したうえで、最適な執行体制、人員配置を検討されたい。

4 時間外勤務、年次有給休暇取得及び育児休暇取得の状況について

令和4年度の各課の年間平均1人当たり（管理職、育児休業者を除く職員110人分を集計）時間外勤務時間数及び年休取得日数は、次の散布図のとおりである。

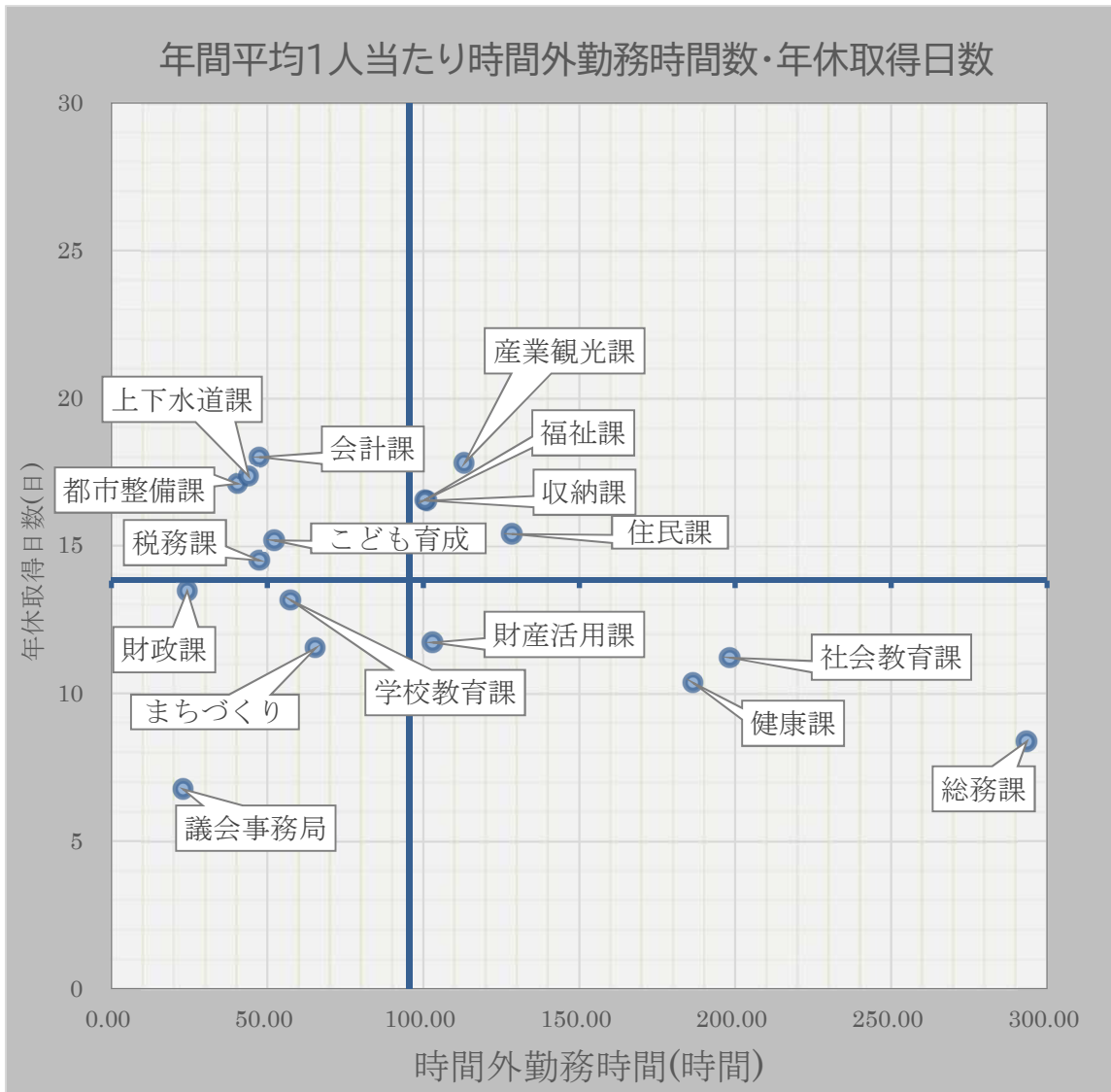
昨年同様、課によってばらつきがあるのに加え、平均年休取得日数は約14日であり、昨年度比で約1.5日の微減である。

平均時間外勤務は、令和3年度が約130時間であったため昨年度比で約35時間減少し95時間であるが、令和3年度の増加要因としては、健康課新型コロナウイルスワクチン接種推進室職員の時間外が多かったことが挙げられ、令和2年度は約100時間程度であったことから、時間外勤務の削減はあまり進んでいないとも考えられる。

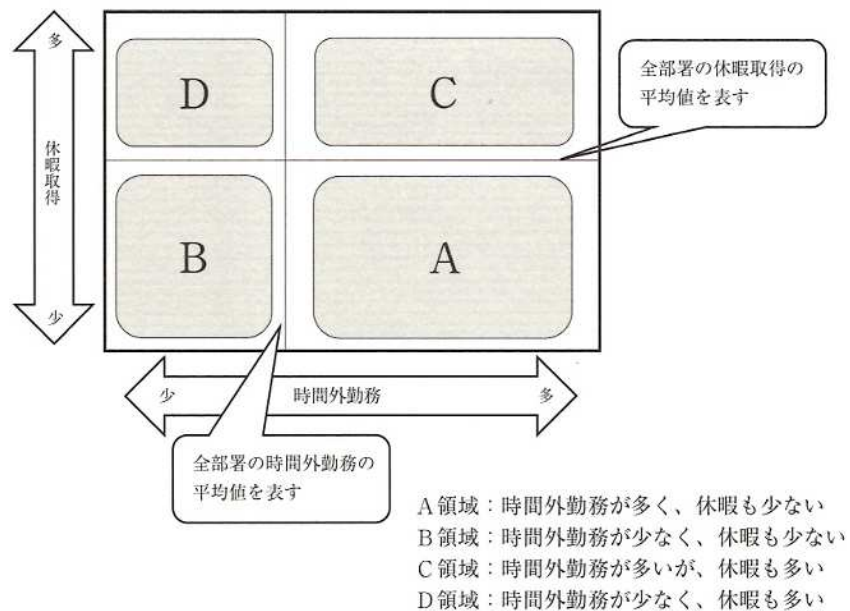
総務課による有給休暇の積極的取得推奨や時間外勤務の削減に向けた人員適正配置のためのヒアリング等を行っているものの大きな変動が見られていないことから、各課単位でも働きやすい職場づくりを行うとともに、ワークライフバランスを保つために、時間外勤務を減らし、年次有給休暇を取得しやすい環境整備や適正な人員確保に引き続き努められたい。

また、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に関する体制整備として、地方公務員の育児休業に関する法律が改正され、令和4年10月1日に施行され、取得制限の緩和や休暇対象期間の拡大が行われました。同様の内容に基づいた例規整備が行われているほか、その他にも独自の取り組みが行われています。男性職員においては育児休業をデフォルトで取得できるような運用が開始されましたが、令和4年度には対象となる男性職員が存在しなかったため、具体的な成果は得られませんでした。

しかし、令和5年度においては対象となる男性職員が100%取得できるようになり、今後も両立支援のための体制整備に努めるとともに、町内の事業者に対してもこの取り組みを広く周知し、模範となるよう努められたい。



※図の説明です。



働き方のくふう パナソニック創業者松下幸之助

額に汗して働く姿は尊い。だがいつまでも額に汗して働くのは知恵のない話である。それは東海道を、汽車にも乗らず、やはり昔と同じようにテクテク歩いている姿に等しい。東海道五十三次も徒歩から駕籠へ、駕籠から汽車へ、そして汽車から飛行機へと、日を追って進みつつある。それは、日とともに、人の額の汗が少なくなる姿である。そしてそこに、人間生活の進歩の跡が見られるのではあるまいか。

人より一時間、よけいに働くことは尊い。努力である。勤勉である。だが、今までよりも一時間少なく働いて、今まで以上の成果をあげることも、また尊い。そこに人間の働き方の進歩があるのではなかろうか。

それは創意がなくてはできない。くふうがなくてはできない。働くことは尊いが、その働きにくふうがほしいのである。創意がほしいのである。額に汗することを称えるのもいいが、額に汗のない涼しい姿も称えるべきであろう。怠けるというのではない。楽をするくふうをしろというのである。楽々と働いて、なおすばらしい成果があげられる働き方を、おたがいにもっとくふうしたいというのである。そこから社会の繁栄も生まれてくるであろう。

（『道をひらく』〈1968年、PHP研究所刊〉）

この一文は最初、1952（昭和27）年に書かれている。幸之助が「週五日制」導入を宣言する8年も前のことであり、ここからも元来、人間の可能性の追求が社会の繁栄につながるという人間観と社会観を総合的に持っていたことが明らかであろう。

ことに幸之助は、人間が本来みずから進歩を求め続ける存在であることを信じてやまなかった。だからこそ、働き方に関して、社員に様々なアプローチをし続けたのである。・・・・・・・・

渡邊祐介（PHP 理念経営研究センター代表）

松下幸之助 日本初の「週休二日制」導入～使命としての
「働き方改革」から一部抜粋

[各 課]

1 総務課

(1) 時間外勤務を始める時間について

現在、本町において時間外勤務の開始時間は、17時30分からとなっています。所定労働時間は、8時30分から17時までの7時間45分（休憩時間は、12時15分から13時までの45分間）で、労働基準法によれば、8時間を超える勤務には、あと15分以上の休憩時間が必要となります。

通常17時以降に時間外勤務をする場合、ほとんど休憩をとらず、引き続き仕事をされていると思いますので、時間外勤務を始める時間は、17時15分からが適切と考えます。

少しでも早く時間外勤務を始めて、早く帰宅できるように検討されたい。

労働基準法抜粋

(休憩)

第34条 使用者は、労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

(2) 危機管理、防災対応の強化について

近年、全国各地で地震、集中豪雨、台風などの大規模災害が頻発しており、地域の防災力の中核となる消防団の役割は極めて重要です。

しかし、就業形態の変化や地域への帰属意識の低下などの要因により、消防団員の数が減少しており、これは全国的な懸念事項です。

本町でも、防災および減災対策において、消防団の活動の充実が不可欠であり、持続可能な消防団組織運営に向けて、消防団員の確保対策を引き続き推進されたい。

また、防災士育成支援事業等により、防災士の資格取得者が増加している点は評価できますが、女性及び若者の資格取得についても、配慮されたい。

さらに、資格取得後の活動は個人の裁量に委ねられているため、知識やスキルが十分に活用されていないようです。この点において、町全体として防災士をどのように活用するかについての視点が必要だと考えます。

現在、全行政区で自主防災組織は整備されてはいるが、訓練・講習等実施しているところは皆無であり、職員の防災専門職と防災士との連携協力のもと、防災意識を高める取組を検討されたい。

なお、災害時に自力で避難することが困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者などの「避難行動要支援者」に対する個別避難計画の作成等については、情報の伝達を含め実行性のある計画とされ、関係各課連携し災害対策に取り組まれたい。

2 財政課

(1) 中長期財政計画の推進について

地方財政を取り巻く厳しい財政環境の中で、健全な町政運営を行っていくためには、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が重要である。

現在のところ、令和4年3月に策定された篠栗町中長期財政計画による、計画期間中の収支均衡は図られており、概ね健全な財政運営が行えると考えている。ただし、歳入においては、ふるさと納税による寄付金を多額に見込んでおり、さらに、北地区産業団地の企業進出も遅れており、予定どおりの歳入が見込めない可能性もあるので、注意されたい。

ふるさと納税については、目標額に達するように全庁的に取り組まれたい。

歳出においては、社会保障費やインフラ改修費の増加等で財政運営がさらに厳しいものになると予想されるので、事業の不断の見直し・改善により、限られた財源を効率的・効果的に配分されたい。

また、財政状況の変化に応じた見直しも、適宜行われたい。

3 財産活用課

(1) IT化の推進について

私たちの生活様式や世代ごとのニーズが多様化し、情報通信技術の進歩などによって窓口利用者の要望も変化しています。こうした変化に適切に対応し、より便利な行政サービスを提供し、効率的な行政運営を目指すために、デジタル技術の活用を進める必要があります。

現在、進行中の「書かない窓口」では、タブレットなどを通じてサインを行うことで書類の記載を省略し、申請手続きを効率化しています。これに関しては、対象手続きをさらに拡大し、来庁者の利便性向上を図りたい。

また、行政手続きのオンライン化に関しても、住民が窓口に通わずに、スマートフォンや個人のPC端末を通じて、届出や申請を行える環境を整備することで、新たな可能性を模索し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を進展させることが、住民サービスの向上に寄与するものと考えます。ただし、現在でも窓口を訪れる住民の中には、対面でコミュニケーションを取りたいという人や情報技術に不慣れた高齢者も多くいます。そのため、年齢や障がい、経済的な事情、国籍などによる情報格差（デジタルデバイド）にも目を向けながら、従来の窓口業務を進化させ、同時に身近な接点を広げる取り組みを進めることが重要です。

これによって、デジタルを活用した多様な選択肢を提供し、誰もが取り残されることなく、包括的な施策を推進していくことを期待します。

(2) 町有施設における長寿命化の検討について

本町においては、今後、数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えるが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が困難であるため、対応時期の平準化を図る必要があります。

具体的な対策として、継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進されたい。

(3) 駐車場運営に関する見直しについて

令和5年度に、駐車場管理業務を民間に委託する計画が進行中です。この取り組みは業務を効率的に行い、効果的な成果を生むものと期待します。

駐車料金については、いくつかの要因を考慮して見直す必要があります。まず、財産を最大限に有効活用するために適切な料金設定が必要です。

さらに、駐車場の老朽化に伴う更新費用や、駐車場を公共施設として提供する際の

受益者負担を考慮することも重要です。

そのため、駐車料金の見直しなどの取り組みを引き続き検討されたい。

(4) 町の施設に設置されている自動販売機について

自動販売機の設置は、住民の利便性向上と町の収益確保に繋がる重要な取り組みです。同時に、財産を最大限かつ有効に活用する観点からも、次回の設置更新時には、財産活用課による公募(入札)による行政財産の貸付けについても方策の一つとして研究されたい。

近年では、自動販売機の役割が多岐にわたり、災害時の飲料水供給やユニバーサルデザインなどの機能を備えたものが増加しています。

また、キャッシュレス決済や防犯カメラなどの付加機能を利用することで、施設の目的に応じて住民サービスを向上させることができると考えるので、併せて研究されたい。

4 まちづくり課

(1) ふるさと納税について

令和4年度のふるさと納税寄付額は242,180千円で、前年度125,938千円に比べ93.3%と大幅に増加した。

これは、新たなポータルサイトとして4サイトを追加したことで、計11サイトの販路を利用した効果が、大きく寄付額の増加に繋がっている。まちづくり課による努力の成果と評価する。

<ふるさと納税の実績>

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 件 数 | 357 | 2,893 | 8,143 | 8,878 | 19,613 |
| 寄附金額（千円） | 5,150 | 32,871 | 105,501 | 125,938 | 242,180 |

<糟屋地区ふるさと納税による寄付金受入額>

| 団体名 | 令和4年度 | 令和3年度 | 差額 (R4-R3) | 主な返礼品 |
|-----|-----------|-----------|---------------|----------------|
| | 金 額（千円） | 金 額（千円） | 金 額（千円） | |
| 篠栗町 | 242,180 | 125,938 | 116,242 | あまおう、明太子、もつ鍋 |
| 古賀市 | 905,806 | 524,826 | 380,980 | あらびきウィンナー、米櫃 |
| 宇美町 | 501,575 | 418,869 | 82,706 | 牛サガリ肉、あまおう |
| 志免町 | 195,921 | 785,169 | ▲589,258 | ゴルフボール、明太子 |
| 須恵町 | 721,076 | 579,081 | 141,995 | うなぎ、あまおう |
| 新宮町 | 5,316,743 | 3,986,376 | 1,330,367 | ハンバーグ、あまおう |
| 久山町 | 495,479 | 364,380 | 130,499 | 茅乃舎だし、コストコクーポン |
| 粕屋町 | 938,221 | 618,271 | 399,950 | 明太子、水炊きセット |

(2) 町の情報発信の取り組みについて

| 媒体名 | 発行・更新 | 備考 |
|-----------|-------|-----------------------------|
| 広報ささぐり | 毎月発行 | 毎月 10,600 部発行 |
| ホームページ | 随時更新 | アクセス数 453,836 件 |
| Facebook | 随時更新 | フォロワー 1,253 人 (R5.6.27 現在) |
| Instagram | 随時更新 | フォロワー 1,109 人 (R5.6.27 現在) |
| ④ボタン広報誌 | 随時更新 | 情報発信件数 110 件 |
| LINE | 随時更新 | 友だち数 10,049 人件 (R5.6.27 現在) |

LINEは、月間利用者数が9,500万人(2023年3月末時点)を超え、日本国内で社会インフラとして欠かせないコミュニケーションツールとなり、地方自治体でもWEBサイトやメール・電話と並んでLINEを「情報発信」等に活用する事例が増加しています。

本町においてもLINEは、行政情報の発信に活用されていますが、今後、次のような取り組みについても検討されたい。

<問合せを受ける窓口設置>

- ・行政サービス全般の問合せ受付
- ・いじめ相談、虐待相談

<防災・減災・災害復興・危険個所の早期発見通報等の受付機能>

- ・道路や公園の破損、不具合の通報
- ・ごみの不法投棄の通報
- ・河川の護岸ひび割れの通報
- ・被災状況の連絡

(3) 篠栗北地区産業団地創業に向けた取り組みについて

篠栗北地区産業団地内の各企業の稼働開始に伴う懸案事項については、引き続き、関係各課等との連携を図りながら対応されたい。

現在、整備を進めている事案については、受益者負担が必要なところは、進出企業とよく打合せし、円滑な進捗を諮られたい。

また、未着工の3社については、早期着工に向けた支援で、税の増収や雇用拡大に

努められたい。

さらに、北地区産業団地での「企業と地域住民が楽しめる共同イベント」の定着を期待する。

(4) 協働のまちづくり事業補助金について

協働のまちづくり事業については、ここ数年申請団体が5団体に留まり、補助団体や補助事業が固定化し、各団体の会員数も伸び悩んでいる。

既存の補助金の補助事業・交付団体を一度リセットし、再度、その必要性を精査した上で、補助金制度の再構築について検討されたい。

<年度別実績>

| | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 団体数 | 11 | 8 | 5 | 5 | 5 |
| 補助金額 (円) | 2,321,220 | 1,852,552 | 1,162,596 | 1,216,785 | 1,135,264 |
| 平均 (円/団体) | 211,020 | 231,569 | 232,519 | 243,357 | 227,053 |

5 税務課・収納課

(1) 徴収率の向上について

令和4年度における町税の徴収率は、現年課税分では99.25%、滞納繰越分では30.88%で、合計すると97.78%です。

前年度と比べて、現年課税分は0.02ポイント増加し、滞納繰越分は13.94ポイント減少し、全体的には0.08%増加し、糟屋地区内での順位は昨年と同じく5番目となっている。

一方で、国民健康保険税の徴収率は、現年課税分が95.05%、滞納繰越分が21.18%で、合計すると82.65%です。前年度と比べて、現年課税分は1.29%増加し、滞納繰越分は3.55%減少し、全体的には0.11%減少している。

引き続き、給与・預金調査、一斉催告、差押え、搜索、町県民税の特別徴収などの取り組みを推進して、徴収率の向上に努めてられたい。

<町税・国民健康保険税の徴収率の推移> (単位：%)

| 区 分 | | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 対前年度比 |
|---------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 町税 | 現年 | 99.11 | 98.97 | 98.51 | 99.23 | 99.25 | 0.02 |
| | 滞納 | 38.34 | 35.25 | 31.83 | 44.82 | 30.88 | ▲13.94 |
| | 計 | 97.63 | 97.60 | 96.98 | 97.70 | 97.78 | 0.08 |
| 国民健康保険税 | 現年 | 94.89 | 92.76 | 94.84 | 93.76 | 95.05 | 1.29 |
| | 滞納 | 18.13 | 22.67 | 27.74 | 24.73 | 21.18 | ▲3.55 |
| | 計 | 78.42 | 78.67 | 81.82 | 82.76 | 82.65 | ▲0.11 |

(2) 電子申告等の推進について

電子申告(e-Tax)は、住民の利便性の向上と同時に町の業務負担の軽減にもつながると考えられます。

確定申告の時期には、積極的な広報・周知活動と指導を通じて、電子申告の利用を増やす取り組みを進められたい。

(3) 納税者の利便性の向上について

納付状況は、コンビニでの支払いが13,107人(前年比384人増)、スマートフォンでの支払いが1,920人(197人増)、口座振替が6,585人(158人減)、窓口支払いが4,688人(337人増)です。

これまでの口座振替や窓口支払いに加えて、コンビニとスマートフォンを利用した

納付が増えている。

令和5年度からは、「口座振替.com」を導入し、ネット上で口座振替手続きが可能となった。手続きが簡単になり、利便性が向上したことは、大いに評価する。

さらに、窓口での支払いを口座振替などへ切り替えることで、徴収率向上に努められたい。

また、令和5年度から始まった地方税統一QRコード（eL-QR）を使った納税方法は、納税者が簡単に納税できるだけでなく、町や金融機関の事務負担の軽減も期待される。この方法の利用範囲を順次広げていくことを検討されたい。

<令和4年度 町税・国民健康保険税の収納方法>

| 区 分 | 収納者（人） | | 収納額（円） | |
|-------|--------|------|-------------|-------------|
| | 人数 | 前年比 | 金額 | 前年比 |
| 窓口 | 4,688 | 337 | 782,424,219 | 21,709,146 |
| 口座 | 6,585 | ▲158 | 840,531,865 | 37,158,218 |
| コンビニ | 13,107 | 384 | 522,827,165 | 41,494,791 |
| スマホ | 1,920 | 197 | 86,439,828 | 4,248,549 |
| クレジット | 0 | ▲476 | 0 | ▲26,267,849 |

(4) 滞納処分について

令和4年度の滞納処分については、3年度に比べて件数で80件減少し、徴収額も2,329,972円減少している。

また、令和5年2月16日から3月3日に行った宇美町・篠栗町・粕屋町合同期間入札公売会（動産）では、落札額は122,660円となっている。

債権差押など、その他の滞納処分に関しては、職員の人件費も含めた費用対効果や滞納防止効果を考慮しながら、慎重に実施されたい。

<滞納処分実施状況>

| 区 分 | 令和4年度 | | 対前年比 | |
|--------|-------|-----------|------|------------|
| | 件数 | 徴収額（円） | 件数 | 徴収額（円） |
| 債権差押 | 99 | 3,813,109 | ▲82 | ▲3,034,972 |
| 不動産差押 | 0 | 0 | ▲1 | 0 |
| 捜索（臨戸） | 4 | 705,000 | 3 | 705,000 |
| 債務整理 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 103 | 4,518,109 | ▲80 | ▲2,329,972 |

<町税の不納欠損額の推移>

| 区分 | H30 年度 | R 元年度 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 件 数 | 540 | 419 | 285 | 134 | 365 |
| 欠損額 (円) | 4,996,045 | 2,767,632 | 6,302,081 | 1,464,043 | 3,177,019 |

6 住民課

(1) 特定健康診査の受診率向上

特定健康診査は、平成20年度から実施され、平成20年度の受診率は30.5%、平成28年度は35.3%、令和3年度は32.8%（福岡県平均33.3%）であり、国の目標値（60%）とは大幅に乖離している。

1人当たりの医療費と特定健康診査受診者の割合との間に有意な負の相関がみられることから、特定健康診査を受ける人の割合を増やすことは、1人当たりの医療費を減らすことに繋がるので、受診率の高い自治体の取り組み事例を参考にされ、まずは、短期の目標として40%を目指されたい。

糟屋地区の特定健診受診率表（令和3年度） (%)

| 市町名 | 篠栗町 | 宇美町 | 志免町 | 須恵町 | 新宮町 | 久山町 | 粕屋町 | 古賀市 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 受診率 | 32.8 | 23.7 | 29.5 | 38.9 | 32.3 | 59.3 | 44.1 | 34.9 |

受診率の更なる向上については、例えば、特定健診を受けた回数に応じてプレゼントキャンペーン（商品券等の交付）等のインセンティブを付与することも検討し、効果的な対策を実施されたい。

(2) マイナンバーカードの普及・活用について

令和5年6月30日現在のマイナンバーカードの交付率は78.01%（24,460人）で、昨年同時期の49.45%から大きく向上し、全国平均70.01%、県平均70.78%、糟屋郡平均77.66%を上回り県内で10位である。これは休日・夜間も開庁して取り組んでいること、イベントの場所・公民館など公共施設への出張申請サポート等による成果と、大いに評価する。

さらに、マイナンバーカードを活用した行政手続きの利便性を向上させる取り組み等により、交付率100%を目指されたい。

マイナンバーの普及状況（令和5年6月30日現在） (%)

| 市町名 | 篠栗町 | 宇美町 | 志免町 | 須恵町 | 新宮町 | 久山町 | 粕屋町 | 古賀市 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受診率 | 78.01 | 77.45 | 75.70 | 81.66 | 84.30 | 72.44 | 76.62 | 75.09 |

(3) 総合窓口等における職員のスキル向上について

総合窓口での手続き時間の短縮や業務の効率化が順次進んでおり、住民サービスの向上に繋がっていると考えていますが、併せて、接遇（相手（町民、来訪者）を思いやる心をもって接すること）力の向上にも積極的に取り組まれない。

総合窓口の職員、各課の職員は、一人ひとりが町役場を代表して対応していることを自覚して、日頃から接遇に関心を持ち、笑顔での挨拶（コストをかけない最高のサービス）、相手の立場を考えながら、気持ち良く対応できるよう、職場全体で心掛けて貰いたい。

(4) 選挙での投票率の向上及び選挙期間における職員の配置について

令和5年4月23日執行の篠栗町町議会選挙の投票率は、41.77%となり、過去最低水準となっています。年代別の投票率を見ると、特に20代が19.88%、30代が29.97%と低調な結果となり、投票率の向上は、選挙管理委員会を始め町全体で取り組むべき喫緊の課題だと言えます。

一方、平成15年の公職選挙法の改正により導入された期日前投票は、有権者の投票環境の向上に繋がっており、投票者数は、年々増加傾向にあります。

まずは、期日前投票についての利用促進を図るための広報活動を積極的に行うとともに、期日前投票所の増設等も検討されたい。

また、選挙の事務執行に関しても見直しが必要だと考えます。現在、選挙係として2名配置され、住居表示業務などの兼任を行いながら選挙事務に対応しています。選挙期間中、選挙係及び応援の職員は、通常業務にも対応しなければならず、限られた時間内で大量の事務処理を行うことが求められ、そのことが長時間の時間外勤務に繋がっています。

このような状況を踏まえ、選挙時には他課から正職員等の適正な配置を検討されたい。

18歳選挙権に関する意識調査（総務省）

① 調査対象

全国の18歳～20歳（平成28年7月10日現在）の3千人の男女個人

② 調査方法

インターネット調査法

③ 主な調査結果

- ・高校で選挙や政治に関する授業を受けた人の方が、受けていない人と比べ、投票をした割合が約7ポイント高い。
- ・子どもの頃に親が行く投票について行ったことがある人の方が、ついて行ったことがない人と比べ、投票をした割合が20ポイント以上高い。
- ・高校生が選挙や政治に関心を持つためには、学校での模擬選挙を体験することが効果的であるとの回答が最も多い。

7 健康課

(1) オアシス篠栗の修繕計画について

オアシス篠栗は、福祉避難所に指定されており、このため、非常発電機容量の見直しが検討されています。この点に関し、停電時における非常用電源の使用可能時間については、「大規模災害時における地方公共団体の業務継続の手引き」平成28年2月内閣府（防災担当）において、「72時間は、外部からの供給なしに非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい」とされています。

災害時においては、安定した電源供給が不可欠であり、福祉避難所としての機能を維持し、地域の安全を確保するためにも、早急な対応が必要と考えます。

(2) サテライトオフィスの状況について

令和4年11月に行われた公募型プロポーザルを実施し、地域経済の活性化や雇用機会の創出、町の活性化や財産の有効活用を目的としたオアシス篠栗内のオフィススペース活用事業者が選定されました。令和5年4月からは、障がい者向けサテライトオフィス（就労継続支援A型事業所）として事業を開始し、現在は、町内1名、町外4名の計5名の方が就労しています。

現在、就労している5名の方々のサポート体制や支援内容、福祉の向上や地域の社会的貢献といった目標達成に向けた取り組みを評価します。

(3) オアシス巡回バス等について

オアシス巡回バスについて、令和4年度の利用者は30,049人であり、各コースの1日平均利用者数に大きなバラつきが見られ、効率的な運行が難しい状況です。

また、コミュニティバスの導入についても検討が行われているものの、進展が遅いようです。そのため、新たに担当部署を設け、以下の点について積極的な取り組みをお願いしたい。

- ①バスの大きさと台数の最適化: 需要に合わせたバスの運行台数やサイズを見極めることで、無駄な運行を削減し、コスト効率を高める。
- ②運行コースの見直し: 利用者の需要に合わせた運行コースを検討し、交通の利便性を向上させることで、バスの利用促進を図る。
- ③料 金 設 定: 適切な料金設定により、利用者の増加や収益の向上を図る。
- ④交付税措置の検討: バスサービスの向上に必要な費用を補填するための交付税措置を検討し、バス運行の継続性を確保する。

(4) 特定健診の受診率向上について

受診率の向上は難しい課題ですが、健康への関心を高めるための取り組みや健康への意識を喚起するイベントやセミナーを開催し、特定健診の受診を健康維持の一環として認識させることが重要と考えます。

さらに、特定健診だけでなく、がん検診の質の向上なども通じて、受診率の向上を目指されたい。

(5) 中高年の健康づくりへの支援について

中高年の健康づくりに関する支援が不足していると思われるので、その一環として、带状疱疹ワクチンの助成について検討されたい。

带状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹（水疱）が、皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患で、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症するといわれています。50歳以上で带状疱疹を発症した人のうち、約2割が带状疱疹後神経痛（PHN「皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3か月以上痛みが続くもの」）になるといわれています。

50歳以上の方については、ワクチンを接種することで、発症予防、重症化予防が期待できるとされ、医療費の縮減にも繋がると考えます。

※国の動向

带状疱疹ワクチンについては、現在、厚生労働省所管の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会」において、予防接種法に基づいて行う定期予防接種として追加を検討するワクチンの1つとして、検証、評価が進められています。

8 福祉課

(1) 要介護・要支援認定率について

本町の要介護（支援）認定率は、令和4年度末で15.2%となり、福岡県介護保険広域連合粕屋支部内でも上位に位置しています。

認定率が年々増加しているのは、高齢化率の上昇が続いていることが一つの要因とされます。

しかし、第1表の宇美町を見てみると、高齢化率は、粕屋支部内で一番高くなっていますが、認定率は一番低くなっています。

一方、内閣府では、要介護認定率の地域差が生じる要因を調査しています。それによると、地域差の要因として、地域内での高齢者の数が多いほど、要介護認定率が高くなり、運動習慣が多いと要介護認定率が低くなることがわかっています。

また、介護予防事業への参加者数が増えれば増えるほど、要介護認定率を押し下げる要因になることも示唆されており、自治体による取り組みの重要性を指摘しています。

介護予防事業には、小さな地域で自発的に集まって、体操やお茶会を開くなどの取り組みも含まれており、こうした事業の効果を数値化するのは困難です。

しかし、認定率を大きく改善している地域では、住民主体の細かな取り組みが行われていることから、内閣府では「本調査以上に地域の取り組みが認定率を押し下げている可能性がある。」と結論づけています。

この点を踏まえ、認定率が低い自治体の状況を調査・研究をされ、本町の認定率改善に努められたい。

第1表＜要介護及び要支援認定者数の状況＞

(令和5年3月31日現在)

| | 篠栗町 | 宇美町 | 志免町 | 須恵町 | 新宮町 | 久山町 | 粕屋支部 |
|-----------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 人口(65歳以上) | 7,730 | 10,720 | 11,081 | 7,698 | 6,472 | 2,503 | 46,204 |
| 認定者数(人) | 1,174 | 1,453 | 1,740 | 1,134 | 905 | 385 | 6,791 |
| 認定率(%) | 15.2 | 13.6 | 15.7 | 14.7 | 14.0 | 15.4 | 14.7 |
| 高齢化率(%) | 24.9 | 28.8 | 23.8 | 26.2 | 19.2 | 26.8 | 24.7 |

(2) 高齢者を元気にする仕組みづくり

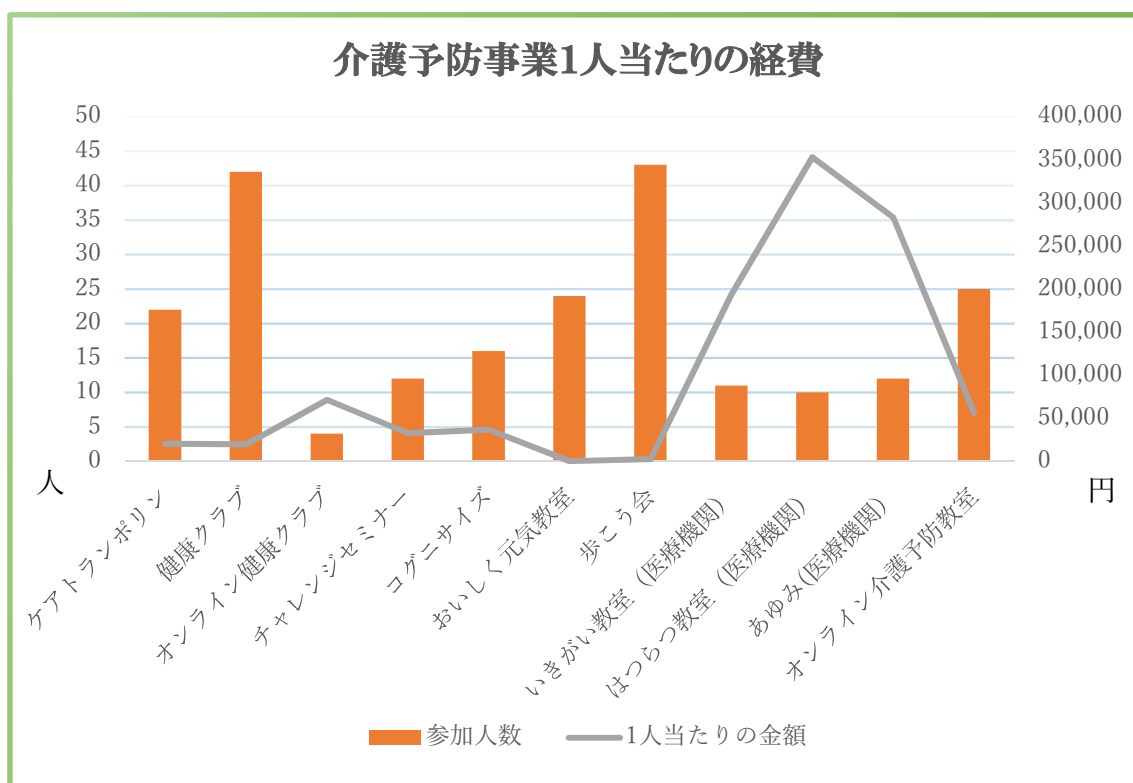
日本老年社会科学会の機関誌『老年社会科学』に掲載された研究では、自治体などが高齢者向けの運動機能向上プログラムに介入する効果を調査しました。

その結果、運動教室などに参加した高齢者は、社会参加の時間が増加することが示されました。要するに、運動教室に通うことで外出機会が増え、コミュニティへの参加が増加することが報告されています。

また、高齢者の社会参加に関する研究では、運動や脳トレといった認知機能向上トレーニングよりも介護予防効果があるという結果も報告されています。

本町では、令和4年度の介護予防事業費として、11の事業が実施され、決算額は約1,320万円となっており、参加人員は合計で221人です。このため、1人当たりの経費は、約6万円になります。各事業ごとの1人当たりの経費については、第2表のとおりです。

第2表<介護予防事業1人当たりの経費>



上記のように、本町では大きな予算を投じて、多様な介護予防の取り組みが行われています。これらの取り組みは、漫然と進めるのではなく、事業の終了時には、事業者から事業報告書の提出を受けて、その成果を評価する必要があります。

具体的には、事業が設定した目標にどの程度近づけたかを確認し、目標未達成の場合には、その課題に取り組み、より効果的な介護予防活動を実施する必要があります。同時に、評価方法についても検討されたい。

最終的には、事業参加後に参加者が自主的な活動に繋げやすくするために、町として積極的に支援されたい。

(3) 町営住宅の今後の計画について

町営住宅については、低所得者や被災者のために一定の戸数を確保する必要があると考えますが、現在、管理戸数が54戸のうち、入居者は35戸で、2戸が災害用に空いており、さらに17戸が経年劣化のため入居できない状況です。

平成30年に篠栗町公営住宅長寿命化計画では建て替えとされたが、財政状況や他の施設の老朽化による優先順位の調整から、その計画が延期されています。

この建物は耐震基準を満たしていないため、生命の危険がある可能性があります。このため、財産活用課と協議し、今後の施設運営を含めて慎重で適切な対応策を検討されたい。

9 産業観光課

(1) ふるさと納税の推進強化について

令和5年度からは、産業観光課に業務が移管されるが、ふるさと納税の寄附額は、糟屋地区内で最も低い水準にあり、今後の財政運営に影響を及ぼす可能性があるため、専門的知識とノウハウを持つ外部人材の登用を含めた人員体制の強化と新たなポータルサイトの追加、返礼品の開発、篠栗北地区産業団地に進出する企業との連携などを通じて、さらなる寄附金の増加を目指されたい。

さらに、寄附を促進するために以下の点にも取り組まれたい。

- ① 本町を訪れた人が、即座に寄附できる環境を整備する。
- ② ふるさと納税は、主にポータルサイトを介して行われるため、高齢者やインターネットを使用できない人々にも寄附が容易に行えるように環境整備に努める。

(2) 森林セラピー事業の推進について

森林セラピー事業について、新規の訪問者を増やすために、森の案内人養成講座の開催と新たなセラピー弁当の開発に取り組んでおり、徐々に参加者は増加していますが、全体的に見ると、まだ参加者が少ないようです。

新たな参加者を惹きつけるために、以下の取り組みを推進されたい。

- ① 森林セラピーの健康上の利点などに関する積極的な情報発信
- ② 参加者が再訪を望む魅力的なプログラムの提供
- ③ ふるさと納税の返礼品としての選択肢の検討

<森林セラピーの参加状況>

| 年度 | 町主催 | | 「森の風・篠栗」主催 | | | | 合 計 | |
|----|--------|------|------------|------|-----------|------|-----|------|
| | 記念イベント | | 特別企画 | | 森林セラピーガイド | | | |
| R2 | 0回 | 0人 | 14回 | 230人 | 31回 | 266人 | 45回 | 496人 |
| R3 | 0回 | 0人 | 11回 | 140人 | 15回 | 133人 | 26回 | 273人 |
| R4 | 1回 | 101人 | 20回 | 170人 | 24回 | 365人 | 45回 | 636人 |

(3) プレミアム商品券事業について

町内の取扱店で使用できるプレミアム商品券について、令和4年度には、1人あたり5万円まで、合計1億円分を抽選により販売し、その際には20%の上乗せ率を適用しました。このプレミアム商品券の販売は、町内の消費を促進し、地元の中小事業者を支援する目的で行われました。利用割合に関して、大型店での利用が54%であり、中小事業者での利用が46%となっています。

令和5年度からは、キャッシュレス決済（くりみんペイ）が導入され、事業者と購入者の双方に利便性が向上しました。

しかし、高齢者の中にはスマートフォンでの手続きが難しく、購入を見送った方もいると思われます。これを対処するために、手続き方法の詳細な指導などの措置が必要と考えます。

さらに、購入者の固定化などの問題も見受けられるため、幅広い年齢層の人々に利用していただけるような施策の検討もされたい。

（4）観光協会（若杉楽園キャンプ場）の活動状況について

若杉楽園キャンプ場の駐車場出庫車数は、前年比752台減少し、20,771台となりました。この減少は、トイレの建設工事に伴う一部閉鎖（12/15～3/31）が影響していると考えられます。コロナ禍の収束と共に、人々の関心が他の活動や旅行に移行した影響により、アウトドアブームは減少傾向にあり、今後はキャンプに付随した関連商品の販売やイベントに注力されたい。

具体的な提案として、まき、トーチ、BBQセット等を販売し、手ぶらでキャンプが楽しめる仕組みを検討されたい。

キャンプ場では、トイレ建設と炊事場の排水整備が行われ、これらの施設の改善が評価されています。特に、令和4年度の公衆トイレ建設工事により、使用者の渋滞解消と炊事場放流水の浄化槽処理による衛生面の向上が実現し、利用者から好評を得ています。

篠栗四国八十八ヶ所霊場や森林セラピーなどの篠栗の強みをアピールした観光企画を推進するとともに「自ら稼ぐ」事業体制の構築に向けた事業拡大に大いに期待する。

10 都市整備課

(1) 道路・側溝・井堰等の整備

道路整備(維持補修)等については、道路パトロールや行政区からの要望書に基づき実施している。

令和4年度では、行政区からの要望が76件提出されている。

| 行政区 | 件数 | 行政区 | 件数 | 行政区 | 件数 |
|-----|----|-----|----|--------|----|
| 城戸 | 6 | 山手 | 4 | 山王 | 1 |
| 上町 | 8 | 中町 | 9 | 下町 | 1 |
| 高田 | 1 | 金出 | 1 | 菰尾 | 1 |
| 大勢門 | 0 | 新町 | 1 | 庄 | 9 |
| 尾仲 | 2 | 若杉 | 2 | 乙犬 | 8 |
| 和田 | 8 | 津波黒 | 5 | 田中 | 5 |
| 明治 | 0 | 池の端 | 4 | ペンナビルズ | 0 |

案件に応じ即時対応したもの、計画的に実施するもの、関係機関への進達などに区分し適切な対応がとられている点については、大いに評価する。

また、トータルコストの削減と予算の平準化を図るために、計画的に点検や補修を行い、効率的かつ効果的な維持管理に努められたい。

道路、側溝、井堰などの整備については、予算と計画に基づいて細かく実施されているが、ある程度まとめて工事を行うことで経済性と効率性が向上する可能性もあるので、検討されたい。

なお、当町には年数の経った団地が多数存在しており、近年全国的に雨水による災害が発生しているため、できる限り迅速な整備の完了を目指すことが重要です。井堰の整備についても同様に迅速な対応をされたい。

(2) 公園の管理

田中公園は、日頃から親子での利用が非常に多い公園です。今回、トイレ内のブース取替工事が行われました。現在、和式トイレが設置されていますが、将来的には、洋式トイレを含んだ多目的トイレへの改修を検討されたい。

また、夏場において、鳴淵ダム清流公園は混雑が生じており、交通警察員の配置が行われていますが、混雑状況は未だ解消されていません。清流公園の入り口付近に整備された民間キャンプ場が、混雑状況を更に悪化させる恐れがあります。

そのため、駐車場の確保を早急に検討し、有料駐車場の導入も含め、利用者の車両の適切な駐車を促すことで混雑緩和を図られたい。

また、なるふち平の用途についても、迅速に検討し、公園利用者の増加に伴い、将来の需要を見越した計画的な整備を行い、公園の利便性向上を図られたい。

(3) 空き家対策

町内には279件の空き家が確認されており、そのうち最も危険な空き家であるDランクは29件存在している。これらの空き家は、台風などの自然災害時に崩壊し、近隣に被害を及ぼす可能性があり、生命の危険をもたらす可能性もある。

そのため、所有者に対して、空き家の安全確保や撤去に関する重要性を周知し、協力を依頼することが必要である。

また、地域の安全を確保し協力を得るためには、地域住民や関係機関との連携も図られたい。

(4) 資源物の集団回収について

町内の住民団体等が実施する資源集団回収事業に対して、その回収量に応じて補助金を交付している。令和2年度には1,157,980円、令和3年度には1,107,360円、令和4年度には993,740円と年々減少している。

この事業は、ごみ減量や資源化啓発の一環として運用されており、地域コミュニティの醸成も視野に入れている。資源集団回収量は、減少傾向にあるものの、引き続き、参加団体数の増加や資源集団回収量の拡大に向けた取り組みを推進されたい。

1.1 上下水道課

(1) 施設設備の計画的な更新

水道事業においては、第1浄水場、第2浄水場がそれぞれ昭和44年、49年に整備されてから40年以上が経過し、更新の時期を迎えている。

まず、第1浄水場の更新事業については、DBO (Design Build Operate) 方式による発注が計画されています。この方式は、更新対象施設の設計・建設工事及び運転管理業務を一括して発注することで、長期的な視点からコスト削減と安定した運営を図る手法とされています。このメリットを生かし、計画的に取り組み、早期の供用開始を目指されたい。

また、水道管の更新工事及び第2浄水場の更新についても、各種計画に基づき、施設設備に取り組みたい。

さらに、下水道の管渠清掃についても、毎年10kmを10年周期で実施し、計画的に管理されている。

(2) 上下水道事業の長期的な安定経営

下水道料金は平成29年度に、水道料金は平成31年度にそれぞれ改定され、これにより当面の経営収支の均衡が図られている。

令和4年度では、水道事業は56,445千円、下水道事業では75,101千円の純利益を計上している。有収率は、93.06%(平均87.26%) という高水準で、これに対する努力を評価する。

さらに、篠栗北地区産業団地への送水が開始され、産業団地への水供給は、地域経済の発展にとって重要な要素であるので、十分な安定性が確保されるよう取り組まされたい。

今後も、長期的な視点に立って施設設備や配水管更新等の経費、料金収入の動向、人口変動、そして開発の推移・状況を注視し、安定経営に努められたい。

1 2 学校教育課（幼稚園・小学校・中学校）

（1）学校長への事務処理権限の一部委任について

小中学校の物品調達に関して、事務処理に時間を要し、効率的に行われていないようです。そのため、学校長が予算内で物品を購入する際に、権限を委任することを検討されたい。

また、学校教育課での事務処理の範囲が広く、煩雑であることから、他の分野についても同様に、学校長に権限を委任することを含めて、改善策を検討されたい。

（2）ICT機器の効果的な活用について

各学校に備えられたタブレットや電子黒板などのICT機器が、授業内で活用されるようになり、さらには、タブレットを家庭学習にも活用できるようになっています。

これらのツールを上手に使いこなし、生徒たちにとって魅力的な授業を組み立てるために、ICT支援員を活用しながら、教師たちのスキルアップにも努められたい。

同時に、効率的な授業進行のために、教師専用のタブレットの導入についても考慮されたい。また、電子黒板についても、必要な教室に、幼稚園を含めて設置されるよう検討されたい。

（3）発達障害等支援が必要な子どもへの適正な対応及び人員の確保について

今後も、小中学校の特別支援学級に通う児童・生徒の数は増える見込みです。このため、教室を確保するだけでなく、こうした子どもたちの教育や支援に必要な人員の確保に努められたい。

さらに、子どもたちの個々の特性に合わせた教育を行うために、専門的な療育機関とも連携を取りながら、適切な教育の推進を図られたい。

<特別な支援を要する園児、特別支援学級の在籍状況> (毎年 5月1日現在)

| 区 分 | | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|-------------|----------------|------|------|------|------|------|
| 幼稚園 (3園) | 園児(人) | | | 49 | 38 | 27 |
| | 学級数 | | | 15 | 12 | 6 |
| 小学校 (3校) | 児童(人) | 116 | 151 | 167 | 171 | 195 |
| | 学級数 | 20 | 24 | 27 | 27 | 31 |
| 中学校 (2校) | 生徒(人) | 19 | 23 | 38 | 50 | 75人 |
| | 学級数 | 4 | 4 | 6 | 8 | 13 |
| 計 | 園児・児童 生徒(人) | 135 | 174 | 254 | 259 | 297 |
| | 学級数 | 24 | 28 | 33 | 35 | 44 |

(4) いじめ問題と不登校の対応について

令和4年度において小学校86件、中学校14件のいじめ問題が確認された。

篠栗町の生徒指導推進協議会、校長会、教頭会の定例会においては、引き続き、いじめの積極的な認知と未然防止、早期発見・対応、再発防止について、組織的な取り組みの強化に努められたい。

不登校の原因は、学校や家庭、心身の問題などが考えられますが、不登校の児童・生徒に適切でない指導や対応をすると問題が長引いてしまう可能性があります。

原因に応じた適切な対応を行うためには、必要な人材や適切な人員を確保することが重要です。そのための努力を続けられたい。

<不登校の状況>

(年度末)

| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 不登校 | 12 | 24 | 29 |
| | 不登校傾向 | 14 | 26 | 34 |
| 中学校 | 不登校 | 21 | 29 | 26 |
| | 不登校傾向 | 14 | 22 | 38 |
| 合計 | 不登校 | 33 | 53 | 60 |
| | 不登校傾向 | 28 | 48 | 67 |

(令和5年度7月時点)

(5) 教育施設改修計画について

幼稚園、小学校、中学校の多くは、建設からかなりの年月が経過し、傷みや不具合が目立っています。長寿命化の計画に基づいて、適切なタイミングで改修を進められたい。

特に、篠栗北中学校のプール修繕に関しては、授業や部活動に支障をきたしている状況です。この問題については、迅速に対策を検討されたい。

(6) 幼稚園への公用車の配備について

現在、幼稚園には公用車が備えられていません。現状、園長や職員の移動手段としては、私用車を使っています。

しかし、緊急時の対応や万が一の事故に備える観点から、公用車の導入は不可欠だと考えます。

一方で、公用車が配備されない場合、職員の個人の車を公用車として利用できるよ

うに登録することが一つの方法として考えられます。これにより、公務中の交通事故で損害賠償が必要になった際には、町がその責任を負って処理することが可能になります。この点も含めて、公用車の配備に関して検討されたい。

(7) 幼稚園児の定員確保について

令和5年度から、町立幼稚園が3園から1園に統廃合されました。しかしながら、勢門幼稚園の定員180人に対し、現在は115人の在園となっています。今後、在園者が減少するようであれば町立幼稚園の存続も危ぶまれるので、これまでの幼稚園の教育方針や特色ある教育活動を、広報やウェブサイトなどを活用して積極的に広め、入園希望者の増加に努められたい。

なお、勢門幼稚園は、地理的に不便な場所に位置しており、北勢門校区や篠栗校区からは自家用車による送迎が不可欠です。このため、通園バス等の導入を検討し、勢門幼稚園の児童数を安定させ、更に増加させる取り組みの推進を図られたい。同時に、保護者の就業等の状況に合わせた預かり保育の拡充等に努められたい。

1.3 こども育成課

(1) 待機児童の解消

令和4年4月1日及び令和5年4月1日現在で待機児童は、0人となった。ただし、保育所ごとに定員に対する入所率にばらつきがあり、100%を下回っているところもある。これは、保育士不足が一因と考えられるため、町として積極的な保育士確保の支援をされたい。

また、4月以降も待機児童が発生しないように努力されたい。

一方、学童保育については、勢門小校区及び篠栗小校区において待機児童が50人（令和5年5月1日現在）となり、昨年に比べ大幅に増加している。両エリアともニーズに対し学童保育スペースが不足していることが主な原因です。早期の待機児童解消のためには、学童保育室の整備を早急に取り組まされたい。

<町内各園の入所状況>

| 認可保育所 | 入所児童数(人) 令和5年3月末 | | | | | | | | 入所率(%) | 職員数 |
|---------|------------------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 | | |
| 栗の子保育園 | 180 | 12 | 22 | 22 | 32 | 35 | 37 | 160 | 89 | 39 |
| 篠栗保育園 | 90 | 3 | 16 | 17 | 24 | 22 | 22 | 104 | 116 | 22 |
| 勢門幼児園 | 120 | 10 | 13 | 21 | 24 | 26 | 27 | 121 | 101 | 24 |
| やまのこ保育園 | 90 | 9 | 16 | 12 | 25 | 21 | 23 | 106 | 118 | 24 |
| 合 計 | 480 | 34 | 67 | 72 | 105 | 104 | 109 | 491 | 102 | 109 |

| 認定こども園 (保育部分) | 入所児童数(人) 令和5年3月末 | | | | | | | | 入所率(%) | 職員数 |
|------------------|------------------|----|----|----|----|----|----|-----|--------|-----|
| | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 | | |
| あすなろ保育園 | 88 | 9 | 17 | 18 | 21 | 21 | 23 | 109 | 124 | 23 |
| キッズドリーム 幼児園 | 112 | 6 | 17 | 24 | 28 | 28 | 25 | 128 | 114 | 30 |
| 和田幼稚園 | 50 | 1 | 10 | 9 | 14 | 16 | 12 | 62 | 124 | 35 |
| 合 計 | 250 | 16 | 44 | 51 | 63 | 65 | 60 | 299 | 120 | 88 |

| 小規模事業所 | 入所児童数(人) 令和5年3月末 | | | | | | | | 入所率(%) | 職員数 |
|--------|------------------|----|----|----|----|----|----|----|--------|-----|
| | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 | | |
| りんごの木 | 18 | 3 | 6 | 5 | | | | 14 | 78 | 9 |

<待機児童の状況>

保育所（4月1日）

| | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-------|---------|--------|--------|
| 待機児童数 | 33 (58) | 0 (47) | 0 (18) |

放課後児童クラブ（5月1日）

| | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-------|-----|-----|-----|
| 待機児童数 | 0 | 20 | 50 |

(2) ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンター事業については、「おねがい会員」数と「まかせて会員」数の供給のバランスが乖離しており、利用者はコロナ禍以前より減少している。

そのためには、利用者の安全と安心を考慮したシステムの構築や子育て世代への活動の啓発を行い、利用者を増やすための施策を検討されたい。

会員数（人）

| | 令和3年3月 | 令和4年3月 | 令和5年3月 |
|------|--------|--------|--------|
| まかせて | 43 | 47 | 50 |
| どっちも | 30 | 33 | 36 |
| おねがい | 233 | 259 | 271 |
| 合計 | 306 | 339 | 357 |

利用者数（人）

| 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----|-----|-----|-----|
| 563 | 239 | 199 | 407 |

(3) 児童館の運営について

令和4年9月から指定管理制度へ移行し、エフコープ生活協同組合が指定管理者となった。この移行により、日曜日の開館や行事が充実し、利用者数が増大している。

特に、乳幼児向け教室は、多数の親子参加があり、好評を得ている。さらに、新たに離乳食交流会やヨガ教室を導入し、保護者同士のふれあいの場を提供している点は、

指定管理制度の導入を評価する要因となっている。

一方、児童館への苦情に関しては、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員の設置を検討されたい。

<児童館等年間来館者数>

(人)

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 備考 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| やまばと児童館 | 一般 | 520 | 1,505 | 1,722 | | |
| | 中学 | 4 | 45 | 13 | | |
| | 小学生 | 学童① | 10,354 | 7,975 | 11,557 | |
| | | 学童② | | 6,009 | 4,780 | 篠栗小学校で実施 |
| | | 自由 | 2,539 | 3,022 | 2,495 | |
| | 幼児 | 725 | 2,063 | 2,479 | | |
| | 計 | 14,142 | 20,619 | 23,046 | | |
| たけのこ児童館 | 一般 | 2,752 | 3,246 | 4,427 | | |
| | 中学 | 4 | 17 | 4 | | |
| | 小学生 | 学童① | 10,808 | 11,321 | 9,892 | |
| | | 学童② | 3,495 | 2,827 | 3,145 | |
| | | 学童③ | 4,920 | 3,946 | 4,463 | |
| | | 学童④ | | 5,073 | 5,157 | 勢門小学校で実施 |
| | | 自由 | 3,819 | 3,751 | 4,068 | |
| | 幼児 | 3,242 | 3,948 | 5,406 | | |
| 計 | 29,040 | 34,129 | 36,562 | | | |
| すぎのこ児童館 | 一般 | 707 | 1,723 | 2,332 | | |
| | 中学 | 2 | 0 | 0 | | |
| | 小学生 | 学童① | 7,035 | 5,997 | 7,805 | |
| | | 学童② | 4,280 | 3,124 | 4,113 | |
| | | 自由 | 2,495 | 2,804 | 1,970 | |
| | 幼児 | 796 | 2,335 | 2,951 | | |
| 計 | 15,315 | 15,983 | 19,171 | | | |
| 合計 | 一般 | 3,979 | 6,474 | 8,481 | | |
| | 中学 | 10 | 62 | 17 | | |
| | 小学生 | 学童 | 40,892 | 46,272 | 50,912 | |
| | | 自由 | 8,853 | 9,577 | 8,533 | |
| | 幼児 | 4,763 | 8,346 | 10,836 | | |
| | 計 | 58,497 | 70,731 | 78,779 | | |

<日曜日開館の利用者数>

未就学児 408人 小学生以上 20人 (親子組数 292組)

一時預かり利用児童 62人

※年間開館日数 37日

(4) 児童虐待について

令和4年度には、児童虐待などの相談が合計148件報告されています。具体的な内容は、以下のとおりです。

これらの問題に対しては、関係する機関とは密接に連携し、早期の発見と対応に努められたい。

児童虐待、不適切保育等相談（通報を含む）及び実績について（令和4年度）

<児童相談種別件数>

()内は前年度

| 相 談 種 別 | | | | | | | 計 |
|------------|------------|-----------|----------|-----------|-----------|------------|--------------|
| 身体 | 心理 | ネグレクト | 性 | 不登校 | 発達障害 | その他 | |
| 23 (15) | 12 (18) | 6 (10) | 2 (4) | 19 (3) | 7 (11) | 79 (92) | 148 (153) |

<通告者別件数>

()内は前年度

| 相 談 種 別 | | | | | | | | 計 |
|----------|----------|------------|-----------|------------|------------|----------|-----------|--------------|
| 近隣 | 本人 | 家族 | 幼・保 | 小・中 | 行政機関 | 医療機関 | その他 | |
| 2 (4) | 0 (0) | 15 (21) | 7 (15) | 66 (37) | 54 (58) | 1 (3) | 3 (15) | 148 (153) |

<一時保護等件数>

()内は前年度

| 件数 | 保護先 | 備考 |
|--------|---------|----|
| 22 (9) | 福岡児童相談書 | |

(5) 育休退園の解消について

「育休退園」とは、下の子が生まれて親が育児休業を取得すると、家庭で保育が可能とみなされ、保育施設に通う上の子が退園させられるルール。

令和4年度までは、0歳から2歳児までの児童は退園を余儀なくされていたが、5年度からは1歳引き下げて、2歳児も在園継続が可能となる制度変更が行われた。

産後の親は、想像以上に余裕がなく、心身に計り知れない大きな負担を抱えています。そのため、全年齢の児童に対しても継続的な在園が認められるよう、さらには、退園が子どもの発達に与える影響等を考慮し、早急に検討されたい。

1.4 社会教育課

(1) 適切な予算執行について

図書館費の備品購入費について多額の不用額が生じている。これは、図書購入経費と考えられるが、図書購入については、毎年計画的に購入されていると思われるので、計画に基づき予算を有効に執行されたい。

(2) 文化事業等の実施について

ウィズコロナの状況下で、クリスマスコンサートや映画上映、また文化祭が制限を設けながら再開されたことは、評価する。

引き続き、感染リスクの管理と予防策の徹底をしながら、文化イベントの再開を進め、安全かつ楽しいイベントを提供して行かれない。

一方で、クリエイト篠栗が主催する講座について、タブレットパソコン教室は、定員割れが生じているようである。

この教室においては、エクセルやワードといった基本的なITスキルだけでなく、さらに幅広い要素を取り入れた講座を検討されたい。例えば、LINEやキャッシュレス決済の使い方、ゲーム、脳トレなどの要素を取り入れた講座などが考えられます。

特に、現在の社会情勢を考えると、SNSの利用は必要不可欠な状況となっており、シニア世代の情報格差が大きくなるようにするために、「パソコンやスマートフォンの活用に特化した講座」なども取り入れられたい。

(3) 図書館の利用について

図書館の電子書籍については、令和5年度から導入されたが、公共図書館向けに販売されている電子書籍は、紙の本と比べて種類が限られており、また価格も高いという課題があります。しかし、全体の予算や出版状況などを考慮しながら、今後も充実に努めてられたい。このような取り組みにより、図書館の利用者増を目指されたい。

さらに、図書館利用カードについては、マイナンバーカードの活用を検討されたい。

また、障がい者支援事業である視覚障がい者向けの録音資料作成・送付に関するボランティア活動は30回にも及んでおり、このような大変な業務に対して、費用弁償等の予算化を検討されたい。

(4) 地域コミュニティづくりについて

現在、地域学校共同活動推進委員を配置し、地域づくり協議会の担い手育成の取り組みや、地域と学校の連携体制の強化に向けたコーディネーターとしての役割を担っている。今後とも、積極的な活動を期待する。

昨今、子ども会加入人数が激減しているので、子ども会の在り方、運営方法等を検討されたい。

(5) クリエイト篠栗改修計画について

クリエイト篠栗は、開館から30年が経過し、施設の整備が必要となっている。すでに耐用年数や設備の状況、費用対効果などを考慮し、5年ごとの整備計画が策定されている。この計画に基づいて、緊急性の高い項目から順次整備を行い、クリエイト篠栗の運営に支障が出ないように整備されたい。

特にLED化については、費用対効果が非常に高いため、早急に検討されたい。

(7) 準公金の適正な取り扱いについて

篠栗町子ども会育成会連絡協議会の一部支払いの預かり金については、早急に廃止されたい。

1 5 会計課

(1) 現金運搬に係る安全対策について

現在、職員が毎日現金及び納付書を西日本シティ銀行篠栗支店に持参し、これが繰り返されている状況です。この点については、事故防止の観点から、安全面の対策を講じるとともに、可能であればこの作業を行わなくて良いような対策を検討されたい。

1 6 議会事務局

(1) 開かれた議会の推進

4月に執行された篠栗町議会議員一般選挙の投票率は、41.77%で過去最低となっています。投票率低下の要因としては、①選挙への関心の低さ ②候補者の情報不足 ③政治への不信感 ④投票の利便性（アクセシビリティ）の低さが挙げられます。

議会の可視化は、投票行動に結びつけるために重要であり、住民の理解促進や議会の監視機能強化につながると考えられます。

特に若い世代の投票率が低いため、学校での政治教育の充実やSNSを使用した議会活動の発信・情報提供、議会中継の拡大など、若者の政治への関心や知識を深める機会を提供する施策に取り組まれない。

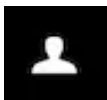
なお、本会議開催日のアクセス数は683件、録画配信のアクセス数は1,165件で、詳細は次のとおりである。

本会議開催日のアクセス数（件）

| 定例会 | 開会 | 一般質問 | 採決 | 臨時会 | 本会議 |
|--------|----|------|----|------------------------|-----|
| 6月定例会 | 32 | 117 | 25 | 第2回臨時会 (2022/5/16) | 20 |
| 9月定例会 | 29 | 108 | 31 | 第3回臨時会 (2022/10/12) | 41 |
| 12月定例会 | 25 | 91 | 15 | 第4回臨時会 (2022/11/30) | 13 |
| 3月定例会 | 38 | 49 | 37 | 第1回臨時会 (2023/1/26) | 12 |

1 7 監査委員事務局

特に指摘事項無し



ChatGPT は、文句を言わない理想的な相談相手

今回の監査報告書は、ChatGPT の無料版も一部使い作成しました。無料版は、大規模言語モデルが GPT3.5 のため 2021 年までの情報しか含んでいません。

このため、Microsoft の Bing チャット検索（大規模言語モデルが GPT4）も使い最新の情報を取り入れました。



主に、次のような項目について、活用しました。

1. 箇条書きを文書にする。（メモ程度でも、しっかり文書にしてくれます。）
2. 文章を添削してもらおう。（どこが悪いかも指摘してくれます。）
3. 文章を要約する。（議会での説明に使いました。また、図書等についても、要約してくれるので助かります。）
4. 文書の見出しを作成する。
5. 仕事のアイデアを出させる。（一人でブレインストーミングができます。）
6. 文章の語調を変換する。 等等・・・

これにより、監査報告書を作成する時間が大幅に短縮されました。年齢を重ねると事務処理能力は、低下すると思いますが、ChatGPT はこれを補ってくれました。

ところで、公務員の仕事の特徴の一つに、文書の作成が多いということがあります。文書作成は、結構時間がかかるし、面倒くさいと思われる方は、是非 ChatGPT を活用し、働き方改革にも取り組んでください。

多少、使い方に工夫が必要ですが、ChatGPT は、【Excel】でどの関数を使えばいいか、数式の作成・説明、どのグラフを使えば良いか等も教えてくれます。

また、議会の一般質問の答弁書の作成にも使えると思います。いつでも気軽に使える相談相手です。気になることを聞いたり、アイデアを出してもらったり、考察しながら会話を深めたりと、いろんなことができます。ブラウザを開くだけで、いつでも何度でも質問できるので、気軽に使って見ましょう。決して文句を言わないパートナーです。

最後に、横須賀市の ChatGPT の取り組みも参考になりますので、ホームページ等でご確認ください。